

一、本協会の目的は、日本資本家の利益を保護し、その発展を促進し、同時に労働者の利益を保護し、その福利を向上させることにある。

二、本協会は、日本資本家の代表として、政府と交渉し、労働者の利益を保護する法律の制定を促す。

三、本協会は、労働者の福利を向上させるため、労働者の教育、訓練、健康増進、及び労働条件の改善を促進する。

四、本協会は、労働者の利益を保護するため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

五、本協会は、労働者の福利を向上させるため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

六、本協会は、労働者の利益を保護するため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

七、本協会は、労働者の福利を向上させるため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

八、本協会は、労働者の利益を保護するため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

九、本協会は、労働者の福利を向上させるため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

十、本協会は、労働者の利益を保護するため、労働者の代表として、労働組合と交渉し、労働条件の改善を促す。

財団法人協調會大阪支所

傳組織スルコト

3 紡績聯合會及各紡績會社ニ本大會ノ名ニヨル決議文ヲ送ルコト

決議文及送附方法ハ本部常任委員ニ一任ス

4 本問題ニ關スル演說會ヲ開催シ輿論ヲ喚起シ演說會ヲ中心トスル宣傳週間ヲ舉行スルコト

演說會及宣傳週間日時ハ本部委員一任

理由

提案者ハ大會席上ニ於テ説明スル

八 修養團及御用宗教團體撲滅ノ件

天滿支部提案 説明者 富家 一

主 文

一 組合運動ノ發展上多大ノ障害ヲ與ヘル資本家ノ御手先修養